

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)富士建設	3360001009134	沖縄県宜野湾市志真志4-2-2	R8.7.17 ~ R8.10.16 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(株)富士建設は、令和4年度から令和6年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年3月24日に沖縄県知事より30日間の営業停止処分を受けた。
(株)南山開発	8360001001672	沖縄県那覇市小禄1-12-29	R8.7.17 ~ R8.11.16 (4ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(株)南山開発は、令和4年度から令和6年度の経営事項審査の申請に際し、実態と異なる内容を記載した工事経歴書及び技術職員名簿を提出していたことが、確認された。また、その結果をもって、沖縄県に対し、入札参加資格の申請を行った。 このことが建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年3月24日に沖縄県知事より30日間の営業停止処分を受けた。
アメリカンエンジニアリング コーポレーション	8700150066309	沖縄県宜野湾市大山7-11-47	R8.7.24 ~ R8.9.23 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	アメリカンエンジニアリングコーポレーションは、過去3事業年度(令和5年1月1日から令和7年12月31日まで)において、主任技術者または監理技術者となり得る資格等(建設業法第7条第2号イ、ロ及び同法第15条第2号ロの規定に基づく実務の経験を含む。)を持たない者を主任技術者または監理技術者として工事現場に設置していた。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年6月5日に建設業許可部局(沖縄総合事務局)より22日間の営業停止処分を受けた。
東京電力パワーグリッド(株)	3010001166927	東京都千代田区内幸町1-1-3	R8.8.7 ~ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	東京電力パワーグリッド(株)の社員及び(株)東京エネシスの社員は、群馬県上野村が発注した村営住宅への太陽光発電設備設置工事の指名競争入札において、上野村の職員が非公表の設計金額を漏らし、(株)東京エネシスに落札させたとして、令和8年6月16日、群馬県警察に公競売入札妨害の疑いで逮捕された。
(株)東京エネシス	6010401020680	東京都中央区日本橋茅場町1-3-1	R8.8.7 ~ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第8号 (公契約関係競売等妨害又は談合)	東京電力パワーグリッド(株)の社員及び(株)東京エネシスの社員は、群馬県上野村が発注した村営住宅への太陽光発電設備設置工事の指名競争入札において、上野村の職員が非公表の設計金額を漏らし、(株)東京エネシスに落札させたとして、令和8年6月16日、群馬県警察に公競売入札妨害の疑いで逮捕された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
東讃建設(株)	1470001002930	香川県高松市鶴市町573-4	R8.8.7 ~ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、東讃建設(株)らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
(株)えびす石材土木	3470001000081	香川県高松市牟礼町牟礼1059	R8.8.7 ~ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、(株)えびす石材土木らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)白雪興産	9470001002213	香川県高松市池田町439	R8.8.7 ～ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、(株)白雪興産らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
大一工業(株)	1470001002501	香川県高松市西ハゼ町7	R8.8.7 ～ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、大一工業(株)らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)河野組	9470001001454	香川県高松市鶴市町612-1	R8.8.7 ～ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、(株)河野組らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
城北建設(株)	6470001002158	香川県高松市郷東町796-122	R8.8.7 ～ R8.10.6 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第5号 (独占禁止法違反)	令和8年6月25日公正取引委員会は、城北建設(株)らが、香川県が総合評価方式による一般競争入札の方式により、高松市を施工場所として発注する土木一式工事であって、同県から土木一式工事についてA等級に格付されている単体企業を入札の参加者とするもの(同県が海上工事として発注する工事又は同県による工事の設計上、作業船(監視船を除く。)若しくは潜水士を使用して海上から施工する工事及び同県による工事の設計上、プレストレストコンクリート製橋桁を用いる橋梁上部工事を除く)についての入札に関し、独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたとして対象の全29社を公表した。 また、課徴金減免制度を適用したうち7社と事業活動の全部を取りやめた2社を除いた20社に対し、再発防止を求める排除措置命令(課徴金納付命令は27社)を行った。
安藤建設工業(株)	3370001017458	宮城県富谷市志戸田北田子沢107	R8.8.13 ～ R8.11.12 (3ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第3号イ (贈賄)	安藤建設工業(株)の代表取締役(当時)は、代表取締役在任中に、当該事業者が所有する不動産の利活用を巡り、宮城県富谷市職員に対し便宜を図ってもらう目的で接待を行ったとして、令和8年6月10日、宮城県警察に贈賄の容疑で逮捕された。

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
(株)イーシーセンター	2080101011184	静岡県富士市五貫島919	R8.8.24 ～ R8.9.23 (1ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(株)イーシーセンターは、静岡県内の民間発注工事において、建設業法第3条に定める許可を受けずに建設業を営む者との間で、建設業法施行令第1条の2に定める金額以上の額をもって下請契約を締結していた。 このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年7月8日、中部地方整備局長から監督処分(指示処分)を受けた。
JR九州エンジニアリング (株)	4290001021673	福岡県福岡市博多区冷泉町4-17	R8.9.11 ～ R8.10.10 (1ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	JR九州エンジニアリング(株)は、大分県内で請け負った機械器具設置工事において、建設業法第3条第1項の許可を受けずに建設業を営む者と、同法施行令第1条の2第1項で定める軽微な建設工事の範囲を超えて下請契約を締結した。 このことが、建設業法第28条第1項第6号に該当するとして、令和8年7月16日、建設業許可部局である九州地方整備局長から指示処分を受けた。
(有)安藤建設	5330002031229	熊本県熊本市南区富合町田尻 字戸崎前388-4	R8.9.18 ～ 11月17日 (2ヶ月)	指名停止等措置要領 別表第2第13号 (建設業法違反行為)	(有)安藤建設は、熊本県発注工事において虚偽の実務経験証明書を提出し、建設業法第26条第1項の規定に違反して、資格要件を満たさない者を主任技術者として配置していた。 このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、令和8年7月29日、建設業許可部局である熊本県知事から22日間の営業停止処分を受けた。